

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	教育委員会	課	学校教育課
---	-------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	1 学校等における性教育の推進
NO	5111
事業名	性教育の推進
事業内容	学習指導要領に基づき、発達段階に応じた生命と人権を大切に性教育の推進を図る。

25年度に向けた方向性(PLAN)	「生命を尊重する心」を育成するための授業を深化し、講演会の機会を広げる。
-------------------	--------------------------------------

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	・「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習する。中学校では、「こころの教育推進事業」を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 ○「こころの教育推進事業」で性に関するテーマの講演を実施した学校：11校
過去の実施内容(24年度)	・「保健」や「理科」の授業を通じて「男女の性差」「二次性徴」「生命の尊さ」等を学習する。中学校では、「こころの教育推進事業」を活用して産婦人科医師や助産師などを招き、性教育の講演を行った学校もあった。 ○「こころの教育推進事業」で性に関するテーマの講演を実施した学校：10校

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標															
目標項目	保健所等と連携した性教育を実施した校数の割合														
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>増加</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>中学校7校</td> <td>中学校8校</td> <td></td> </tr> </table>	目標値	増加	達成年度	28年度	25年度	24年度	23年度					中学校7校	中学校8校	
目標値	増加	達成年度	28年度	25年度	24年度	23年度									
				中学校7校	中学校8校										
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 助産師による講義を含む。														

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「性教育の推進」「学校と連携した性教育の実施」について、学校現場と連携し、学校のカリキュラム学習と保健所の事業とで洩れのない性の教育を実施されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	こころの教育推進事業実施にあたり、学校のねらいや課題等に応じて保健センター等の関係機関と情報交換し、情報の共有をはかりつつ、取組を行っている。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	小学校にも拡充した「こころの教育推進事業」において性教育に関する講演会が広がるよう、情報提供に努める。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	教育委員会事務局	課	学校教育課
---	----------	---	-------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	1 学校等における性教育の推進
NO	5112
事業名	思春期の性に関する心身の悩みの相談
事業内容	保健室等で個別指導や教育相談を行うなど、性の不安や悩みに対する相談や性への健全な態度を培うように努める。

25年度に向けた方向性(PLAN)	児童生徒が気兼ねなく訪問できる開かれた保健室・相談室のために、環境づくりを進める。家庭児童相談室やこども家庭センターとの連携を深める。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でも、中学校でも、養護教諭やスクールカウンセラー等が児童生徒から性に関する悩みの相談を受けた時には、丁寧に個別に対応している。 ○校種別年間の相談件数：小学校88件(二次性徴・身体の変化75件、デートDV0件、男女交際6件、その他5件)。中学校347件(二次性徴・身体の変化99件、デートDV8件、男女交際178件、その他69件)。高校63件(二次性徴・身体の変化6件、デートDV6件、男女交際41件、その他14件)。
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でも、中学校でも、養護教諭やスクールカウンセラー等が児童生徒から性に関する悩みの相談を受けた時には、丁寧に個別に対応している。 ○校種別年間の相談件数：小学校81件(二次性徴・身体の変化74件、デートDV0件、男女交際6件、その他1件)。中学校409件(二次性徴・身体の変化96件、デートDV14件、男女交際234件、その他65件)。高校98件(二次性徴・身体の変化6件、デートDV7件、男女交際67件、その他18件)。

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値		達成年度	年度	25年度	24年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「思春期の性に関する心身の悩みの相談」について、保健室における相談だけでなく、学校内では相談しづらい生徒のために、他の相談窓口を検討されたい。

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	教育総合センター教育相談担当等の外部相談窓口を設けており、生徒には、啓発紙や啓発カードなどで相談窓口について周知しています。なお、緊急性の高い相談内容等については、関係機関で情報を共有しています。(教育総合センター教育相談担当では、臨床心理士の資格を持った相談員が対応しています。)

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	児童生徒が気兼ねなく訪問できる開かれた保健室・相談室のために、環境づくりを進める。専門家・関係機関等との連携を深める。

学力も体力も気力もまずは食事から!

【新しい小学校給食】

知育、徳育、体育の根本にある食育。食育は、学力向上の土台といえます。
1年に約190回、6年間では約1000回以上も食べることになる毎日の給食は、食育を推進する上でも重要な位置をしめます。給食内容の充実を進め、学校給食を生きた教材として、食育を推進する取り組みを行っています。その中から、給食室整備についてご紹介いたします。
教育委員会では、平成19年度から給食室整備を進めており、小学校43校、特別支援学校1校、計44校中、平成25年4月の時点で26校の整備が完了しました。本年度は4校の整備を行い、平成27年度末には概ね全校整備となるよう計画を進めております。
新しい給食室は、床を水でぬらさない「ドライ方式」の調理場です。より衛生的な設備で、食中毒発生のリスクを軽減できます。また、「炊飯器」や「スチームコンベクションオープン」といった新しい機器が導入され、献立の内容の充実が図られます。



<炊飯器>
これまで外部の炊飯業者で炊飯し、学校へ運んでいましたが、学校の調理場で炊飯することで、焼きたてのご飯が食べられます。また、低コストにもなり、その分、お菓子の充実が図られます。



(ドライ方式の給食室)



<スチームコンベクションオープン>
これまでは、回転釜を使用した「炒め物」「無込み物」「揚げ物」に限られた献立が、スチームコンベクションオープンの導入により、「焼き物」「蒸し物」が作れるようになります。具体的には、焼き魚、豚肉のしょうが焼きなど和風メニューや、ピザ、照り焼きチキン、菜類蒸しなど、いろいろなメニューが登場します。また、給食チャリンクや手作り蒸しケーキなど、より魅力的な献立の作成を進めています。

照り焼きチキン ピザ

ひょうご防災ネット

「ひょうご防災ネット」は、防災行政無線、広報車等の既存の情報伝達手段に加えて、携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、県民・市民に直接、緊急情報(地震情報・津波情報・気象警報・土砂災害警戒情報・河川洪水予報・竜巻注意情報)、避難情報等を発信するシステムです。
登録者には、県や市からの緊急情報や地震情報・津波情報・気象警報・土砂災害警戒情報をメールで送信しますので、ぜひご登録ください。

<http://bosai.net/>



細かく配信されていきますので、結構おもしろいですよ!

一人で悩まずに、ご相談ください

相談無料

- ① 4歳から18歳(幼稚園・保育所から高校生)までの子どもに関する教育相談に応じています。
- ② 子ども本人、家族、幼稚園・学校の先生など、子どもにかかわりのある方なら、どなたでもご相談ください。
- ③ 相談内容の秘密は守ります。安心して、ご相談ください。
- ④ このような相談を受けています。
 - ・幼稚園や学校等へ行きたくない
 - ・人とうまくつきあえない
 - ・落ちつきがない、忘れ物が多い
 - ・いじめられる
 - ・子どもにどうかかわれほしい、かわからない

面接相談をご希望の方... ☎(06)6423-2550 (予約制)

電話相談をご希望の方... ☎(06)6429-7564

月曜日～金曜日(祝日と年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分まで (所在地) 尼崎市三反田町1-1-1 尼崎市立教育総合センター 2階

★ひょうご子育て悩み相談センター ☎795-42-6004 ☎0120-783-111 (通話料無料)

電話相談 毎日9:00～21:00(12月28日～1月3日は休み)

面接相談 予約制 9:00～17:00(土、日曜日・祝日と12月28日～1月3日は休み)

★夜間電話相談ひょうご子育て悩み相談 ☎795-42-6559

電話相談 毎日21:00～翌9:00(12月28日～1月3日は休み)

★24時間いじめ相談ダイヤル ☎0570-0-78310

★ひょうご子「ネット」いじめ情報相談 ☎06-4868-3395

電話相談 月曜日～土曜日 14:00～19:00(祝日と12月28日～1月3日は休み)

★ひょうご子育て悩み相談センター(阪神教育事務所分室) ☎798-23-2120

電話相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日と12月28日～1月3日は休み)

★兵庫県警察少年相談室(ヤングトーク) ☎078-786-109

☎[民間相談機関] 神戸いじめの電話 ☎078-371-4343

早寝早起朝ごはん

- 1 しっかり寝ましょう!
 - 2 バランスのよい食事をしましょう!
 - 3 家族で話をしましょう!
- などの生活の見直しも大切です。(中央教育審議会の学習過程報告より)

編集後記

全国学力・学習状況調査の結果が発表されました。たくさんの数字やグラフから、色々なことが見えてきます。学校園・家庭・地域のつながりの中で、子どもたちを育てていきましょう。

あまがさきこどもきょういくし

あまっ子



第21号 平成26年 2月7日



- 学力UPへの道
- 全国学力・学習状況調査
 - 幼小連携
 - 学習支援
 - 放課後チャレンジ

発行者: 尼崎市教育委員会 〒660-8501 尼崎市東七松町1-23-1 TEL. 06-6489-6727(学校教育課)



「シャボン玉遊び」

平成25年10月16日園和北小学校で1年生と園和北幼稚園児との合同「シャボン玉あそび」(幼小連携)がありました。グループで自己紹介をしたあと、小学校のお兄さん、お姉さんにうちわの骨組みを使って、シャボン玉の上手な作り方を教わりました。シャボン玉は風に乗って高く舞い上がっていました。



園和北幼稚園と園和北小学校(1年生)



一人ひとりの「わかった!」「できた!」を大切に...

学力向上クリエイト事業の一つとして、今回は、授業中の「学習支援(竹谷小学校の例)」を紹介いたします。
授業といえば、担任(担当)の先生が黒板の前に立って進めるといった場面を思い浮かべるかもしれませんが、複数の先生で授業を進める小・中学校があります。「1mのテープを3等分したら、何mになるでしょう?」(3年分数)の問題を、図を使って考えます。ノートを書いたり、図のテープを区切りして考えながら授業が進みます。その間、先生二人が様子を見回りながら声をかけ、きめ細やかな指導をしていきます。



学習を通して「わかった!」「や!」「できた!」という気持ちを体験することは、次の学習へのやる気につながります。また、発表したり、質問したりしながらわかったことを、人に説明することで、さらに理解を深めることができます。「わかった人?」「はい!」「元気が手があります。どんどん発表して、いろんな問題にチャレンジして行ってほしいと思います。」

「放課後チャレンジスクール」



若草中学校では主に月曜日の放課後に「放課後チャレンジスクール」として、図書室で各教科の補習などの自学自習をしています。大学生等の指導補助員が丁寧に質問に答えてくれます。「私は主に復習をしています」や「学習に集中しやすい雰囲気です」などの声が聞こえました。

学力向上十ヶ条(若草中学校)

1. 学習で一番大切な点は、素直に聞くこと。
2. あせらず、なまけず、ていねいに一日を大切にすること。
3. 学習は、まずは量として行う。
4. 得意もやることによって得意になる。
5. 手をなくすにはその教科の先生と仲良くなること。
6. 好き嫌いの感情はのりこえよう。
7. 短期より長期で考えよう。
8. 授業が一番大切な時と考えよう。
9. 知識の根本は「書くこと」と知ろう。
10. 家の人と将来を話そう。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	教育委員会 こども青少年局	課	教育総合センター 青少年課
---	------------------	---	------------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	1 学校等における性教育の推進
NO	5113
事業名	有害情報の規制
事業内容	学校等においてインターネット上の有害情報の取扱いにかかる啓発・指導を行う。青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施する。カラオケ、レンタルビデオ店等の出店場所や青少年の集まりやすい場所の実態を把握するために「環境実態調査」を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	<p>【教育総合センター】安定したインターネット環境の維持・管理と、学習に活用出来る情報を学校が必要に応じて、有効活用出来るようバランスを保つ事が重要である。フィルタリングのカテゴリーについても毎年検討していく。理由として、学校等における有害情報の規制としてフィルタリングを行った結果、性教育の情報についても排除されることがあり、児童・生徒が主体的に性教育について学ぶことが難しい。担当が必要に応じて、学校が活用出来る環境を設定していかなければならないためである。</p> <p>【青少年課】 ○青少年を有害な環境から守るため、地域・関係機関と連携し、市民の環境浄化に対する意識を高める。また、青少年非行に影響があると思われる店舗等への協力依頼等を強化し、青少年が非行に走らないよう未然防止に努める。 ○市内6箇所の白ポスト(有害図書回収)の維持管理及び利用普及に努める。</p>
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 【教育総合センター】学校情報通信ネットワークシステム関係事業 【青少年課】青少年健全育成啓発事業

【参考】関連する計画
計画名 【青少年課】尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	別紙
過去の実施内容(24年度)	別紙

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「有害情報の規制」について、青少年への有害情報を排除するだけでなく、リスクを教えるなどの教育を実施されたい。
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	<p>【青少年課】 ・平成25年10月、尼崎市少年補導委員(環境部会)が兵庫県警察本部を訪問し、「情報化社会の中で青少年を蝕むネット犯罪の防止策」～子どもたちのネット事情・ネット犯罪について～のテーマで研修会を受講した。 ・環境部会メンバーが受講した10月の研修が分かりやすく参考になったことから、平成26年5月、全補導委員(380人)に対して、同様の研修を実施した。 ・市民啓発として、平成26年6月、各小中学校の育成会議において、保護者を対象にスマホの危険性を訴えるチラシ(別紙)を配布した。 【教育総合センター】 リスクに関する教育はNo2123に報告している教職員研修の中に取り入れている。この事業(No.5113)で全てをまかかっていない。</p>

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>【青少年課】 ・情報化社会の中で、ネット犯罪など青少年が知らないうちに被害者や加害者になるケースが発生しているためフィルタリングの重要性を青少年健全育成・非行化防止・環境浄化キャンペーンやチラシなどを通して広く市民に啓発する。 ・市内の学校や市民に対して青少年健全育成・非行化防止の標語を広く募集しそれぞれの立場で青少年の非行化の防止について考える機会を持つ。 ・街頭補導活動において、巡回による抑止効果を図るとともに、声かけした生徒・児童に対して、スマホの危険性などのリスクを教える。 ・補導委員に対するスキルアップのため、ネット犯罪についての研修を継続して取組む。</p> <p>【教育総合センター】 リスクに関してはNo2123においての教員研修を充実させることと、これまでと同様に必要に応じて教育総合センターフィルターを解除又は、臨時的に解除していきながら児童生徒が主体的に学ぶ機会ができるように対応する。</p>

局	教育委員会 子ども青少年局	課	教育総合センター 青少年課
---	------------------	---	------------------

実施内容(25年度)(DO)

<p>実施内容 (25年度)</p>	<p>【教育総合センター】 有害コンテンツフィルタの継続的活用(平成20年8月1日より更新実施)有害情報に係るカテゴリーの追加・削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。削除フィルターについては、必要に応じて教育総合センターで解除することができ、児童生徒が主体的に性教育について学ぶことができるように対応している。</p> <p>【青少年課】 ○有害環境等実態調査を実施 ＜少年を取巻く有害環境等実態調査＞調査期間:平成25年 6月1日～ 6月30日 平成25年11月1日～11月30日 ・ビデオ、カラオケ、ゲームセンター等店舗の現状調査を6月及び11月に実施 ・環境調査集計表、迷惑ビラ回収状況をホームページに掲載 ○11月市民啓発としてJR尼崎周辺において、出会い系サイト等をはじめとする有害環境の浄化を目的に、青少年健全育成・非行化防止・環境浄化キャンペーンの実施</p> <p>○青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施 ＜有害図書類の回収＞回収期間:平成25年 1月 1日～12月末、累計:6,896冊(内ビデオ・DVD 2,234) ・市内6箇所(6行政区)に白ポストを設置 ・成人向け雑誌などの「有害図書類」を回収して青少年の有害環境浄化を実施 ・投函物は週に一度回収 ・回収された投函物を分類や集計する ○10月尼崎市少年補導委員(環境部会)を対象にしたネット犯罪に関する研修会の実施</p>
<p>過去の 実施内容 (24年度)</p>	<p>【教育総合センター】 有害コンテンツフィルタの継続的活用(平成20年8月1日より更新実施)有害情報に係るカテゴリーの追加・削除フィルターが86項目へ拡張されたことで、有害情報除去に関してより細やかな設定を行うことが可能となった。削除フィルターについては、必要に応じて教育総合センターで解除することができ、児童生徒が主体的に性教育について学ぶことができるように対応している。</p> <p>【青少年課】 ○有害環境等実態調査を実施 ＜少年を取巻く有害環境等実態調査＞調査期間:平成24年 6月1日～ 6月30日 平成24年11月1日～11月30日 ・ビデオ、カラオケ、ゲームセンター等店舗の現状調査を6月及び11月に実施 ・環境調査集計表、迷惑ビラ回収状況をホームページに掲載</p> <p>○青少年に悪影響を及ぼす有害図書等の回収を実施 ＜有害図書類の回収＞回収期間:平成24年 1月 1日～12月末、累計:6,908冊(内ビデオ・DVD 2,066) ・市内6箇所(6行政区)に白ポストを設置 ・成人向け雑誌などの「有害図書類」を回収して青少年の有害環境浄化を実施 ・投函物は週に一度回収 ・回収された投函物を分類や集計する</p>

【子どもたちのネット事情を把握できていますか？】

スマートフォンの普及に伴い、子どもたちの所持率が高くなり、小学生が当たり前のように持っていることも多くなりました。子どもにスマートフォンを買い与える事情は様々ですが、スマートフォンを持ったことにより、様々な事件やトラブルが発生し、また保護者である大人が全く知らない使い方が流行っていることをご存知でしょうか？

☆ 音楽プレーヤーやゲーム機が Wi-Fi 接続でインターネットにつながります。(ネットでアダルトな画像も見ることが可能・LINE や Facebook も使用可能。)

【LINEとは何？】

無料で、音声通話やスタンプ入りのチャットが楽しめるのが売りです。

他社では、カカオトーク、COMMなどもあります。

☆ ライン内で友達同士で作ったグループの中に、嫌いな人への悪口等を書いたり、またチャットの言葉のやりとりからトラブルが多発しています。

☆ ラインの特徴として、送信内容文を既読したかどうか分かる仕組みになっており、子どもたちも仕方なく「遅滞なく返信しなければならない」ストレスを抱えているのも現状です。

No.5113 別紙

犯罪の被害者・加害者とならないよう、子どもたちを守るのは親の役目です。

**スマホに
ひそむ**



危険

115



その行為は、犯罪です。面白いでは済まない!

- ☆ 軽犯罪法・鉄道営業法・・・ネット上に、鉄道の線路に入ってピースした写真を投稿した。
- ☆ 名誉毀損・侮辱・・・ネット上に「〇〇が気持ち悪い。ウザイ」→これは人を傷つけ、馬鹿にする行為。
- ☆ 児童ポルノ法・・・18歳未満の自己の裸の写真をネット上に投稿。もちろん自分の裸を送信しても犯罪。
- ☆ 著作権法違反・・・映画や、漫画等を無断でYouTube等に投稿した。
- ☆ 脅迫・威力業務妨害・・・「学校に爆弾を仕掛けた。〇〇学校の生徒を傷つけるぞ」等のメールを送信した。
- ☆ 未成年者飲酒禁止法・喫煙禁止法・・・学生時代に友達と飲酒・喫煙した写真を投稿した。

尼崎市こども青少年局青少年課
尼崎市少年補導委員連絡協議会

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	健康増進課・保健センター
---	-------	---	--------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	1 学校等における性教育の推進
NO	5114
事業名	学校と連携した性教育の実施
事業内容	保健所・保健センター・各地域保健担当での随時相談を受けるほか、思春期の中学生等を対象に、「赤ちゃんふれあい体験学習」を行い、命の尊さを学ぶ機会をつくり、将来親になる意識を育てていく。

25年度に向けた方向性(PLAN)	全国的に人工妊娠中絶数は減少傾向にあるものの、14歳以下の実施数は横ばいにある。そのため、特に小学生・中学生を対象として性に関する健康教育を強化する必要がある。本市は兵庫県下の中でも10代の出産・人工妊娠中絶率が高い傾向にあるため、教育機関との連携を強化して継続的に実施し、望まない妊娠・性感染症感染を予防するための健康教育を実施していく。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 母子保健相談指導事業(生涯を通じた女性の健康支援事業)

【参考】関連する計画
計画名 尼崎市地域保健医療計画、尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画、尼崎市男女共同参画計画

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>学年担当教諭や性教育担当教諭、養護教諭等と性の知識や情報を共有し、児童・生徒に性に関する健康教育を実施することで、性感染症や望まない妊娠の防止につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と連携した性教育 24回 1,342人 (武庫庄小学校、大庄小学校、梅香小学校、北難波小学校、小園小学校、塚口中学校、若草中学校、武庫東中学校、園田中学校、尼崎工業高等学校) 教諭等への性教育 2回 80人 (市立小学校性教育研究会、武庫庄小学校学校保健委員会)
過去の実施内容(24年度)	<p>性教育担当教諭や養護教諭と性の知識や情報を共有し、若者の性感染症や望まない妊娠の予防につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ふれあい型体験学習 1回 14人 (小園小学校) 学校と連携した性教育 22回 1,312人 (立花小学校、北難波小学校、明城小学校、立花北小学校、浜田小学校、園田東小学校、園田中学校、立花中学校、啓明中学校、大成中学校、若草中学校、県立尼崎高等学校) 教諭への性教育 2回 65人 (市立中学校性教育研究会、市立小学校性教育研究会) 幼児期からの性教育 2回 29人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	「性教育の推進」「学校と連携した性教育の実施」について、学校現場と連携し、学校のカリキュラム学習と保健所の事業とで洩れない性の教育を実施されたい。

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	学校から依頼を受けて実施した性教育については、それぞれの学校において、学校現場における学習指導要領に基づく性教育と、保健所・保健センター各地域保健担当が実施する性教育の役割や内容についての状況を共有し、実施した。

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	望まない妊娠、人工妊娠中絶の低年齢化に対しては、小学生の早い時期から、成長に伴う体の変化や妊娠や性感染症等、性に関する知識を普及する健康教育の取組みが必要である。小、中学校の性教育研究会等の教育機関と連携し、計画的な実施が出来る体制を構築していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	健康増進課・保健センター
---	-------	---	--------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透 重点方針 ○
施策の方向	2 母性保護についての意識啓発
NO	5121
事業名	ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)の実施
事業内容	母性の保護及び新生児の保育を主目的とした「ママやパパのためのマタニティセミナー(両親学級)」を開催する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	今回の調査結果より、①教室の周知について、市民から見て広報がわかりにくかった点、②行政に求められる内容として、沐浴等の育児体験や制度の利用についてニーズがあること、③開催日について、平日でも男性が仕事の休みの都合をつけ夫婦で参加する傾向があるが、働く女性にとっては平日は参加しにくい点があること等わかった。また、一方で医療機関で実施されている教室は、安心・安全な出産を迎えるための医療的ケアを含めた内容が実施されていた。今後の保健所での教室のあり方について、①出産前後の母体の心身の変化を踏まえた健康の保持増進、②新しい家族を迎えることをきっかけに健康的な食生活の推進、③両親参加の子育てについての視点で、内容等、広報のあり方も含めて再検討することより、より効果的な実施に向けて取組んでいく。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>・調査の結果を踏まえ、教室の周知について、市のホームページに4月より年間予定を掲載し早くに周知を図った。</p> <p>ママやパパのためのマタニティセミナー 地域保健担当 69回 834人 マタニティクッキング 健康増進課 24回 336人 マタニティ歯ッピーセミナー 健康増進課 15回 69人</p> <p>・両親参加の子育ての視点や家族の健康を考えるきっかけとして、これまで妊婦対象に実施してきた栄養教室や歯の教室について、夫婦対象に休日に開催した 休日版ブレマ・パパセミナー(栄養、歯) 健康増進課 4回 40組78人</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>ママやパパのためのマタニティセミナー 地域保健担当 70回 754人 マタニティクッキング 健康増進課 24回 417人 マタニティ歯ッピーセミナー 健康増進課 15回 95人</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	今後も教室の周知について、インターネット等を活用し、市のホームページに年度当初に年間計画を掲載し、早くに周知を図っていく。 自分たちの食生活をふりかえることで「健康への意識づけの効果が期待できることから、夫婦で参加できるママ・パパセミナーを平日、休日ともに継続して開催していく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	保健企画課、感染症対策担当、健康増進課
---	-------	---	---------------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の生涯にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	1 女性の健康をおびやかす問題に対する予防・啓発
NO	5211
事業名	喫煙・アルコール・薬物・HIV／エイズ・性感染症に関する啓発
事業内容	地域・職域を対象とした健康講座、エイズ予防啓発キャンペーン、覚醒剤乱用防止キャンペーン等を通じ、喫煙・アルコール・薬物・HIV／エイズ・性感染症に対する予防啓発を図る。

25年度に向けた方向性(PLAN)	若者を中心に広がるHIV・性感染症の予防のため、学校、地域、家庭等へ啓発のみならず、無防備な性行動を抑制するための心の醸成と人間関係を構築できる取り組みが必要である。エイズ患者の増加にともない、差別や偏見をなくす啓発に加えて、在宅療養を支援する体制づくりへの支援を継続する。子宮頸がんワクチンは、国の方針で平成25年6月14日から接種の積極的勧奨はひかえているため、今後の国の方針にあわせていく。 薬物の乱用については若年層への広がりや違法ドラッグが社会問題となっており、今後とも関係機関と連携を図り、薬物乱用防止に努める。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(平成25年7月4日)対象1,000人 JR立花駅周辺にのぼり・横断幕を掲出。啓発物品を配布した。</p> <p>○中学校への薬物乱用防止啓発パネル展示(市立中学校7校) 3年間で全市立中学校を1巡する。</p> <p>○アルコール依存症に関する啓発等 ①平成26年2月19日「アルコール依存症知っておきたい知識と理解」 講師 新生会病院水野副院長、小串ソーシャルワーカー 支援者対象 43人参加 ②平成26年3月10日「高齢のアルコール依存症の意図への理解と支援～家族や支援者ができること～」 講師 新阿武山クリニック西川ソーシャルワーカー 民生委員対象 87人参加 ③平成26年3月20日「高齢のアルコール依存症の意図への理解と支援～家族や支援者ができること～」 講師 新阿武山クリニック西川ソーシャルワーカー 介護事業所対象 35人参加</p> <p>○啓発用リーフレット(HIV)の配布(街頭キャンペーン及び講習会開催時に配布)2回 3,000部配布</p> <p>○啓発講演会の実施 計3回(参加者 計153名) テーマ①「思春期に多い性感染症について」 ②「HIV感染者・エイズ患者の治療の現状について」/HIV感染者・エイズ患者の在宅支援について ③「青少年とエイズ・性感染症について」～YYS「若者相互によるAIDS啓発プログラムの実践」を通じて～ 講師①尼崎市保健所保健師 小倉広美 ②県立尼崎病院血液腫瘍内科 林孝昌医師/HIVと人権情報センター 桜井 健司氏 ③HIVと人権情報センター 理事 尾澤 るみ子氏 実施日①平成25年7月18日(木)②平成25年8月7日(水)③平成25年12月9日(月) 参加人数①100人 ②30人 ③23人 ○検査及び相談実施 HIV検査456件 相談601件</p>
実施内容(24年度)	別紙

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度	
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
対応等	男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>「感染症の予防」と「陽性者の支援」の両面から対策を行う。</p> <p>「感染症の予防」については、青少年やMSM等、感染の可能性が疫学的に懸念されながらも、感染に関する正しい知識の入手が困難であったり、偏見や差別が存在している社会的背景等から、適切な保健医療サービスを受けていないと考えられるために施策の実地において特別な配慮を必要とする層に対する予防教育を重点化していく。</p> <p>「陽性者の支援」については、患者が長期間にわたる療養を、安心して継続していけるよう、最新の医療情報、社会資源情報の提供に努めると共に、人権や精神的・心理的側面を考慮した相談体制の構築を行う。(別紙あり)</p>

【過去の実施内容(24年度)】

- 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(平成24年7月5日)対象1,000人
JR立花駅周辺にのぼり・横断幕を掲出。啓発物品を配布
- 中学校への薬物乱用防止啓発パネル展示(市立中学校7校)
3年間で全市立中学校を1巡
- アルコール依存症に関する啓発等
平成25年3月7日「あなたのお酒は大丈夫?～身近なアルコール問題を考える～」
講師 新阿武山クリニック西川ソーシャルワーカー 一般市民対象 76人参加
- HIV/エイズ予防教育:啓明中学生対象(平成24年11月9日午後1時30分～3時)参加人数106人
- エイズ講演会:介護サービス事業所職員対象(平成25年1月17日、午後2時～5時)参加人数40人
- 市民対象街頭キャンペーン(エイズ予防月間1回、世界エイズデー1回)、エイズ予防月間は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と合同で実施
- 子宮頸がん予防(子宮頸がん予防ワクチン)について、教育関係者及び医療従事者へ啓発(平成24年6月23日)参加人数40人

【今後の方向性(ACTION)】続き

薬物の乱用については若年層への広がりや違法ドラッグが社会問題となっており、今後とも関係機関と連携を図り、薬物乱用防止に努める。
アルコール依存症者のうつ病やうつ状態、自殺が多いことから、国の自殺対策強化基金を活用し、啓発活動を続けて行っているところである。20代女性は男性よりも飲酒率が高いという報告もあり、女性の飲酒が一般化してきている。女性は男性にくらべて少ない飲酒量、飲酒期間でアルコールの健康被害を受けるといわれており、引き続き啓発活動を行っていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	保健センター・感染症担当 健康増進課・成人保健担当
---	-------	---	------------------------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向NO	2 妊娠・出産期における女性の健康支援 5221
事業名	各種教室(思春期・エイズ・禁煙・成人健康)・保健師の健康相談
事業内容	思春期の健康、エイズ、喫煙の健康影響を啓発し女性の健康づくりを図る。また、学校と連携して防煙教室を実施する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	<p><禁煙> 20・30代女性の喫煙率が上昇傾向にある中、妊娠を機に禁煙する女性も多くいる。しかし、卒乳を機に再喫煙する者も多くみられる状況にある。妊娠を機に禁煙した者の再喫煙を防止することは、成人期の女性の健康支援と子育て世代層の禁煙による子どもの健康支援(受動喫煙防止、将来の喫煙行動の抑制)への効果を期待できることから、これまでの取組を継続しつつ、禁煙継続の支援の時期や内容について明らかにし、今後の取組について検討していく。</p> <p><エイズ> 若者を中心に広がるHIV・性感染症の予防のため、学校、地域、家庭等へ啓発のみならず、無防備な性行動を抑制するための心の醸成と人間関係を構築できる取り組みが必要である。エイズ患者の増加こともない、差別や偏見をなくす啓発に加えて、在宅療養を支援する体制づくりへの支援が必要である。</p>
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 健康づくり事業

【参考】関連する計画
計画名 第2次地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画)

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p><禁煙> ・禁煙講座(10人 延40人) ・母子健康手帳交付時の啓発ビラの配布(4180人)、必要に応じて保健指導を実施 ・「妊娠期から行う効果的な禁煙支援について」の調査研究(全国保健師長会調査研究事業) ・乳幼児健診、2歳児歯科検診での啓発ビラ配布 5,000部 ・JR尼崎駅前での「子どもの喫煙防止キャンペーン」への参加・・・尼崎東警察署生活安全課の呼びかけ ・市内全小学校5・6年生へたばこの健康影響啓発紙の配布(7,500部)と保護者アンケート実施・・・学校教育課と連携 ・市内全小中高校全児童・生徒への兵庫県受動喫煙防止条例の啓発ビラの配布 35,000部 ・市内子ども関連施設・歯科医院への禁煙カレンダー配布 500部・・・教育委員会・尼崎市医師会・歯科医師会と連携 ・市内小中学生の禁煙ポスターの掲示による啓発(2月4日～2月7日)・・・学校保健、尼崎市医師会と連携 ・市内禁煙外来マップ作成のため実施医療機関へのアンケート</p> <p><エイズ> ・「思春期に多い性感染症について」市内高等学校へ講演会 1校1回100人、・エイズ講演会2回 53人 ・市民対象街頭キャンペーン(エイズ予防月間1回、世界エイズデー1回)2回、3000部配布</p>
過去の実施内容(24年度)	<p><禁煙> ・禁煙講座(19人 延87人) ・母子健康手帳交付時の啓発ビラの配布(4,369人)、必要に応じて保健指導の実施 ・乳幼児健診、2歳児歯科検診での啓発ビラ配布 6,000部 ・JR尼崎駅前での「子どもの喫煙防止キャンペーン」への参加・・・尼崎東警察署生活安全課の呼びかけ ・青少年センターフロアでのパネル掲示による啓発活動(8月10日～8月22日)・・・青少年課へ依頼 ・市内全小学校5・6年生へたばこの健康影響啓発紙の配布(7,800部)・・・学校保健課と連携 ・市内小中学生の禁煙ポスターの掲示による啓発(3月5日～3月8日)・・・学校保健、尼崎市医師会と連携 ・市内中高校や大学への兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例の表示マークデザイン・標語募集の案内</p> <p><エイズ> ・エイズ講演会(介護サービス事業所職員対象)1回40人 ・市民対象街頭キャンペーン(エイズ予防月間1回、世界エイズデー1回)2000部配布</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<p>■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。</p> <p>■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。</p> <p>■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)</p>

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p><禁煙> 妊娠を機に禁煙した者の再喫煙を防止するための取組を検討するにあたり、全国保健師長会調査研究事業を活用して、妊娠・産後の喫煙状況や禁煙行動に関するアンケート調査を実施した。26年度は、この実態をもとに具体的な取組について検討していく。また、市内全小学校5・6年生へたばこの健康影響啓発紙の配布は、配布時保護者アンケートにて、家庭でたばこの健康影響について話す機会となっていることがわかったので、継続して実施していく。</p> <p><エイズ> 青少年やMSM等、感染の可能性が疫学的に懸念されながらも、感染に関する正しい知識の入手が困難であったり、偏見や差別が存在している社会的背景等から、適切な保健医療サービスを受けていないと考えられるために施策の実地において特別な配慮を必要とする層に対する予防教育を重点化していく。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	健康増進課・保健センター
---	-------	---	--------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	2 妊娠・出産期における女性の健康支援
NO	5222
事業名	妊娠・出産期における健康支援
事業内容	母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に妊婦健康相談を実施、ハイリスク妊婦の早期発見、支援し、また妊婦健診の結果報告を活用し、妊娠中の健康管理と将来の疾病等の予防に努める。

25年度に向けた方向性(PLAN)	望まない妊娠や、母子健康手帳交付の遅れ、妊婦健診未受診、駆け込み出産などの課題もある。継続して関わることができるように母子手帳交付時の面接や、他機関との連携を密にとる必要がある。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	
事務事業名	

【参考】関連する計画	
計画名	

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時、保健師が全ての妊婦に対して面接相談を実施(7か所:4,180人) 妊婦健診助成事業(前期:4,167人、後期:3,882人、基本延べ42,136人) 妊婦歯科健診(18回、401人) <p>母子健康手帳交付時に保健師による面接相談を実施し、若年及び高齢妊婦、シングルマザー、不安感、喫煙、飲酒等のリスクを把握し、早期に個別の支援につなげている。また、医療機関と連携し、支援が必要な乳児や妊産婦について、医療機関から情報提供書を介して、保健師が早期に関係機関と連携しながら支援に入る兵庫県のシステム(養育支援ネット)がある。年2回の医療機関等との連携会議を開催することで、問題の共有や課題の整理等を行うとともに、関係機関との信頼関係を深め、支援のネットワークを図っている。</p>
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時、保健師が全ての妊婦に対して面接相談を実施(7か所:4,369人) 妊婦健診助成事業(前期:4,052人、後期:3,869人、基本延べ42,558人) 妊婦歯科健診(18回、425人)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値		達成年度	年度	25年度	24年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	望まない妊娠や母子健康手帳交付の遅れ、妊婦健診未受診、駆け込み出産などの課題があるが、医療機関との連絡会議を積み重ねることより、妊婦健診の未受診妊婦等、ハイリスク妊婦について、医療機関と連携して支援につなげている。今後も、継続して医療機関等と連携した支援体制を組み、妊娠・出産期における健康支援を行っていく。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉	課	保健センター 健康増進課・成人保健担当
---	------	---	------------------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生涯にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援
NO	5231
事業名	更年期健康支援
事業内容	更年期の健康づくり支援のための更年期教室、骨粗鬆症予防教室の取組みを検討する。

25年度に向けた方向性(PLAN)	骨粗しょう症検診の継続実施、ロコモティブシンドロームの認知度向上と合わせて、骨粗しょう症予防と重症化予防のための健康教育、骨量測定、骨粗しょう症検診のあり方について検討していく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名 骨粗鬆症検診事業、健康づくり事業

【参考】関連する計画
計画名 第2次地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画)

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗鬆症検診 (方法) 問診、骨振動測定器による骨量測定(保健センター:放射線技師、看護師等) (実施日) 毎週月～金曜日 骨粗鬆症検診事後個別指導(健康増進課:管理栄養士、成人保健担当:保健師) 毎週月・水曜日 (実績) 受診者数450人(要精密検査者数71人) (内容) 検診結果に基づく食生活や運動習慣、転倒予防などの日常生活での具体的な工夫を取り入れた個別指導、ロコモティブシンドロームの認知度向上のための啓発を行い、骨粗鬆症の予防を図る。また、必要に応じて受診勧奨を行い、早期治療による重症化予防を図る。 女性のための健康講座:実施回数 1回、参加者数 12人 50代からの健康づくり講座:実施回数 2回、参加者数 39人 ロコモティブシンドロームに関する講座:実施回数 6回 参加人数 236人
過去の実施内容(24年度)	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗鬆症検診 (方法) 問診、骨振動測定器による骨量測定(保健センター:放射線技師、看護師等) (実施日) 毎週月～金曜日 (実績) 受診者数393人(要精密検査者数80人) 骨粗鬆症検診事後個別指導(健康増進課:保健師、管理栄養士) 毎週月・水曜日 (内容) 検診結果に基づく食生活や運動習慣、転倒予防などの日常生活での具体的な工夫を取り入れた個別保健指導、ロコモティブシンドロームの認知度向上のための啓発を行い、骨粗鬆症の予防を図る。また、必要に応じて受診勧奨を行い、早期治療による重症化予防を図る。 骨粗鬆症予防教室(食事・運動):実施回数3回、参加者数57人

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 ■ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 □ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項)

評価2(CHECK) 数値目標											
目標項目											
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>達成年度</th> <th>年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	目標値	達成年度	年度	25年度	24年度					
目標値	達成年度	年度	25年度	24年度							
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った										

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
評価事項	「更年期健康支援」について、検診日数を増やしたことを高く評価する。

男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	<p>骨粗鬆症検診の受診者数は、年々増加しているものの、骨量安定期の若い世代(40歳未満)の受診割合は少ない(25年度受診者割合:40歳未満1.0%)。また、骨量の減少する閉経以降の50代、閉経前の40歳代の受診者割合は共に25%、老年期の60歳代は35%、70歳以上は39%であった。</p> <p>これらのことから、“骨粗鬆症は高齢者の病気”という認知が推測されるが、骨の健康度の維持には、骨形成期の10代、安定期・維持期の20～50代生活習慣が大切である。</p> <p>そこで、若い世代が自分の骨の健康度に興味関心を持ち、生活習慣を振り返る機会を作るためにも、検診という手法から、出前の健康教育と合わせた有料測定会などの手法へ展開していくことを検討したい。</p>

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	健康福祉局	課	保健センター・成人保健担当
---	-------	---	---------------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援
NO	5232
事業名	子宮がん検診・乳がん検診の実施
事業内容	子宮がん、乳がんを早期に発見し、早期治療につなげるために子宮がん検診、乳がん検診を実施する。また、がん検診の重要性などの意識啓発に努め、市民の健康管理意識の向上と健康の保持増進を図る。

25年度に向けた方向性(PLAN)	無料クーポン券対象者で未受診者にクーポン券を有効期限内に利用するように再度個別勧奨(コールリコール)を実施し無料クーポン券の利用率促進を図り、子宮がん検診・乳がん検診の受診者数の増加に繋げる。国のがん検診推進事業に基づいた子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポン券による個別勧奨は、平成25年度で5年目を迎えるため、今後の事業の継続または廃止等に関する国の動向を注視していく。
-------------------	---

【参考】関連する事務事業評価の事業	事務事業名 子宮がん検診事業・乳がん検診事業
-------------------	------------------------

【参考】関連する計画	計画名 地域いきいき健康プランあまがさき(地域保健医療計画)
------------	--------------------------------

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	<p>①子宮がん検診 【対象者】20歳以上で、4月1日現在、偶数年齢の市民である女性(実施回数は2年に1回) 【方法】問診、視診、子宮頸部(膣部、頸管部)の細胞診検査 【実績】平成25年度 5,470人</p> <p>②乳がん検診 【対象者】40歳以上で、4月1日現在、偶数年齢の市民である女性(実施回数は2年に1回) 【方法】問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導 【実績】平成25年度 5,250人</p> <p>※がん検診推進事業:一定の年齢に達した者に対しがん検診の無料クーポン券を配布し受診を促進する。 対象:子宮がん検診(20・25・30・35・40歳の女性)、乳がん検診(40・45・50・55・60歳の女性)</p>
過去の実施内容(24年度)	<p>①子宮がん検診 【対象者】【方法】平成24年度と同様 【実績】平成24年度 5,670人</p> <p>②乳がん検診 【対象者】【方法】平成24年度と同様 【実績】平成24年度 5,231人</p>

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<input type="checkbox"/> 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 <input type="checkbox"/> 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 <input type="checkbox"/> 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。 (その他の特記事項) 女性特有のがんについての検診であるため対象を女性に限定している。

評価2(CHECK) 数値目標													
目標項目	①子宮がん検診、②乳がん検診の受診者数												
目標・実績	<table border="1"> <tr> <th>目標値</th> <th>①②ともに増加</th> <th>達成年度</th> <th>28年度</th> <th>25年度</th> <th>24年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>①5,470人 ②5,250人</td> <td>①5,670人 ②5,231人</td> </tr> </table>	目標値	①②ともに増加	達成年度	28年度	25年度	24年度					①5,470人 ②5,250人	①5,670人 ②5,231人
目標値	①②ともに増加	達成年度	28年度	25年度	24年度								
				①5,470人 ②5,250人	①5,670人 ②5,231人								
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った 乳がん検診はほぼ達成したが、子宮がん検診は減少												

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	過去の無料クーポン券対象者で、がん検診未受診者に再度無料クーポン券を発送し、受診の動機付けを熟成・向上させ、がん検診の受診促進を図る(働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業)。また、年度内には再度個別勧奨(コールリコール)を実施する。がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発に努め、健康の保持・増進を図る。

【第2次尼崎市男女共同参画計画】 実施状況調査(25年度)

局	市民協働局	課	協働・男女参画課
---	-------	---	----------

事業概要(PLAN)	
基本目標	5 女性の生涯にわたる健康の確保
方針	2 女性の一生にわたる健康の保持増進 重点方針
施策の方向	3 成人期・高齢期等における女性の健康づくり支援
NO	5233 【新規】
事業名	女性の健康についての啓発
事業内容	生涯を通じた女性の健康を支援するため、多様な年代を対象とする講座を行う。

25年度に向けた方向性(PLAN)	コマ数などが限られる中、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点で、多様(論点や年代等)な課題に応じていけるよう工夫する。
-------------------	--

【参考】関連する事務事業評価の事業
事務事業名

【参考】関連する計画
計画名

実施内容(25年度)(DO)	
実施内容(25年度)	〇「もっと知りたい！女(ワタシ)のカラダin尼崎 上手に女(ワタシ)のカラダと付き合うために」開催 (内容:女性の体についての基礎講座やリラックス法、ストレスなど、女性の健康について学ぶ 講師:三宅侃、福井幸子、高見陽子 受講者:107人)
過去の実施内容(24年度)	あまがさき女性フォーラムワークショップ② 気になる出生前検診～女性と子どもの人権～ (内容:出生前検診を受ける・受けないという選択やその結果をどう受け止めるか等についてワークショップを行い、女性や子どもの人権について考える。 受講者:17人)

評価1(CHECK) 男女共同参画の視点で事業を実施できたか	
男女共同参画の視点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか。固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。 □ 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮したか。 ■ 文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。(その他の特記事項) <p>生涯を通じた女性の健康を支援するため、対象を女性としている。</p>

評価2(CHECK) 数値目標						
目標項目						
目標・実績	目標値		達成年度	年度	25年度	24年度
実績の評価	<input type="checkbox"/> 達成している <input type="checkbox"/> 下回った					

評価3(CHECK) 男女共同参画審議会による指摘	
指摘内容	
男女共同参画審議会による指摘に対する対応等について	
対応等	

今後の方向性(ACTION)	
今後の方向性	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点で、女性の健康についての講座等を実施していく。